

U

■ 事例 6 春光学園(児童養護施設)

幼児寮、男子寮、女子寮のうち、男子寮と女子寮を大規模修繕して小規模グループにした事例。

1 施設の基本状況

- (1)施設名 春光学園
- (2)設置主体 社会福祉法人春光学園
- (3)認可定員 80名
- (4)併設施設 保育園 他に保育園の分園2ヶ所を運営している。
- (5)住所 神奈川県横須賀市小矢部2-14-1

【施設の現状と経緯】

本体施設7ユニット総施設定員数80名の施設である。昭和62年に1度全面改修し、平成24年大舎制をユニット制に転換改修した。

【配置図】



【施設の状況】

	児童 定員	児童現員		職員数	部屋数	所有区分 (所有/賃貸)
		性別	年齢			
紅葉 (幼児寮)	20名	男9名 女9名	就学前 18名	常勤 8名	4人部屋 1部屋 7人部屋 2部屋	所有
明星	10名	男10名	中学生 8名 高校生 2名	常勤 7名 非常勤 1名	個室 2部屋 2人部屋 4部屋	所有
春風	14名	男14名	小学生 14名		2人部屋 4部屋 3人部屋 2部屋	所有
希望 (小規模グループケア (国の措置費対象))	6名	男6名	中学生 1名 高校生 5名		個室 6部屋	所有
白梅	10名	女9名	小学生 4名 中学生 2名 高校生 3名	常勤 8名 非常勤 1名	個室 4部屋 2人部屋 3部屋	所有
土筆	14名	男6名 女9名	小学生 15名		2人部屋 4部屋 3人部屋 2部屋	所有
竜胆 (小規模グループケア (国の措置費対象))	6名	女6名	中学生 5名 高校生 1名		個室 6部屋	所有
計	80名	男45名 女33名	就学前 18名 小学生 33名 中学生 16名 高校生 11名	常勤23名 非常勤 2名	個室20部屋 2人部屋 15部屋 3人部屋 4部屋 4人部屋 1部屋 7人部屋 2部屋	—

## 2 小規模化等を行った経緯

### (1) これまでの取り組みの経緯

- ・大正 11 年に設立された財団法人横須賀隣人会は、南洋諸島から浦賀港に引き揚げてきた孤児を収容するために、昭和 20 年 12 月 1 日に児童養護施設を開設する。
- ・昭和 34 年と昭和 36 年にわたって全面改築を行う。
- ・昭和 62 年に全面改築を行う。
- ・平成 17 年 7 月に施設を一部改修して小規模グループケアを 1 ユニット導入する。
- ・現園舎は昭和 62 年に全面改築された大舎の建物で、築 20 年が経過し、給排水関係、電気関係等の設備はすでに耐用年数を過ぎており、居室等の改修の如何にかかわらず、改修の必要性が避け難い状況にあるとともに、内部改修がほとんど行われていないため荒廃した生活環境下にあった。県下の児童養護施設が次々と改築され小ユニット化が進む中、ハード面での立ち遅れは如何ともし難く、老朽化等している園舎で子ども達を生活させること自体に大きな問題があり、存立基盤にかかわることと考えたことから、改修を計画した。

### (2) 横須賀市における児童福祉施設等の整備計画

横須賀市は平成 18 年 4 月に中核市として児童相談所を設置した時点で児童相談所、療育相談センター、乳児院、児童養護施設、重症心身障害児施設及び知的障害児入所施設を整備する方針を持っていた。平成 20 年 4 月に児童相談所と療育相談センターが整備された。平成 23 年 4 月に乳児院と児童養護施設が新設された。重症心身障害児施設は平成 26 年 4 月に開設が予定されていた。続いて、知的障害児入所施設の整備も考えられた。

### (3) 神奈川県所管地域における児童養護施設の施設整備

本園は、横須賀市が中核市として児童相談所を設置する平成 18 年まで神奈川県所管の施設であった。定員は 85 名で、横須賀市以外に神奈川県所管地域、横浜市、川崎市、相模原市の定員を持っており、他の自治体の施設整備が進む動向を無視できない状況にあった。ちなみに、平成 22 年度時点での神奈川県所管施設の児童養護施設の施設整備状況は 15 施設中 7 施設が全面改築によるユニット化を図り、2 施設については、既存施設を改修してユニット化を図っていた。さらに 1 施設が全面改築によるユニット化計画が進行中であり、未着手の施設は 5 施設あったが、内 3 施設は全面改築による整備を計画する状況にあった。

#### (4)大規模修繕による施設改修という結論に至った経緯

- ・法人が改築を計画しても、実現は横須賀市の計画に取り上げられることが前提であり、仮に取り上げられたとしても、(2)の施設整備が続くことを考えると、実現するのは平成28年度以降に大きくズレ込むことになることが懸念された。
- ・現行の施設整備の仕組みでは、所管する自治体が計画に盛り込んで予算化しない限り、国の予算や制度を利用することは出来ない。全国的にみても、自治体の財政状況が厳しいことで施設整備に踏み切れない児童養護施設が少なくないと思われるが、財政の厳しさは、横須賀市においても例外ではなく、平成28年度以降に改築できる確たる見通しが立ち難い状況であった。
- ・老朽度調査をクリアーすることで隘路があり、耐震診断を行った結果、建築基準法の耐震強度で問題がなかった。
- ・こうした諸般の事情を勘案して、平成21年3月に法人は大規模修繕として取り組む以外に道はないと判断し、横須賀市が計画する施設整備の谷間にあたる平成23年度の実施を目指すことにした。

#### (5)整備の手順

大規模修繕による個室化・ユニット化改修工事の手順は、次の通りである。

- ・平成21年11月、横須賀市の主管課に最初の打診を行う。
- ・平成22年3月、横須賀市長の学園視察が実現し、大規模修繕の概要説明を行う。
- ・平成22年7月、理事長と施設長が横須賀市長を訪問して、協力を要請する。
- ・平成23年3月、横須賀市の予算化を受けて、法人理事会は大規模修繕による個室化・ユニット化の施設整備工事を行うことを決定する。
- ・横須賀市の厳しい財政状況があったため、2階と3階の学童寮の工事を国及び横須賀市の補助対象事業として実施し、幼児寮の改修工事については、法人の独自事業として自己財源により実施することとした。
- ・大規模修繕として施設の改修を行うことを横須賀市と協議し、居室等の拡充を図るために施設定員を85名から80名に定員減を図ることを確認する。
- ・工事は対象となる建物内にある生活用具、備品等を当該建物内に置いたまま実施し、工事終了後はそのまま当該建物内でそのまま使用することとしたため、仮設園舎を自己財源で設置することとした。
- ・単年度での工事期間では実施が困難であるため、平成23年度と平成24年度の2ヶ年度にまたがる工期とするため、国及び横須賀市と事前協議を行った。

#### (6)その他特記事項

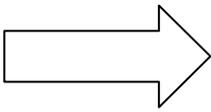
工事費等に要した費用は、総額で14,423万円を要した。収入は、国と市からの施設整備補助金等5,793万円、県共同募金会配分金400万円、自己資金8,230万円により賅った。

【経緯の概要図】

※施設構成の変化を表した模式図

(旧)定員 85 名

(新)定員 80 名

幼児寮		幼児寮
(2階) 学童・男子寮		学 2階フロアー ユニットA(10名) ユニットB(14名) ユニット(6名)
(3階) 学童・女子寮		童 3階フロアー ユニットA(10名) ユニットB(14名) ユニット(6名)
		寮

※年度ごとの整備状況等(準備期間、設計、工事期間、引越し等)

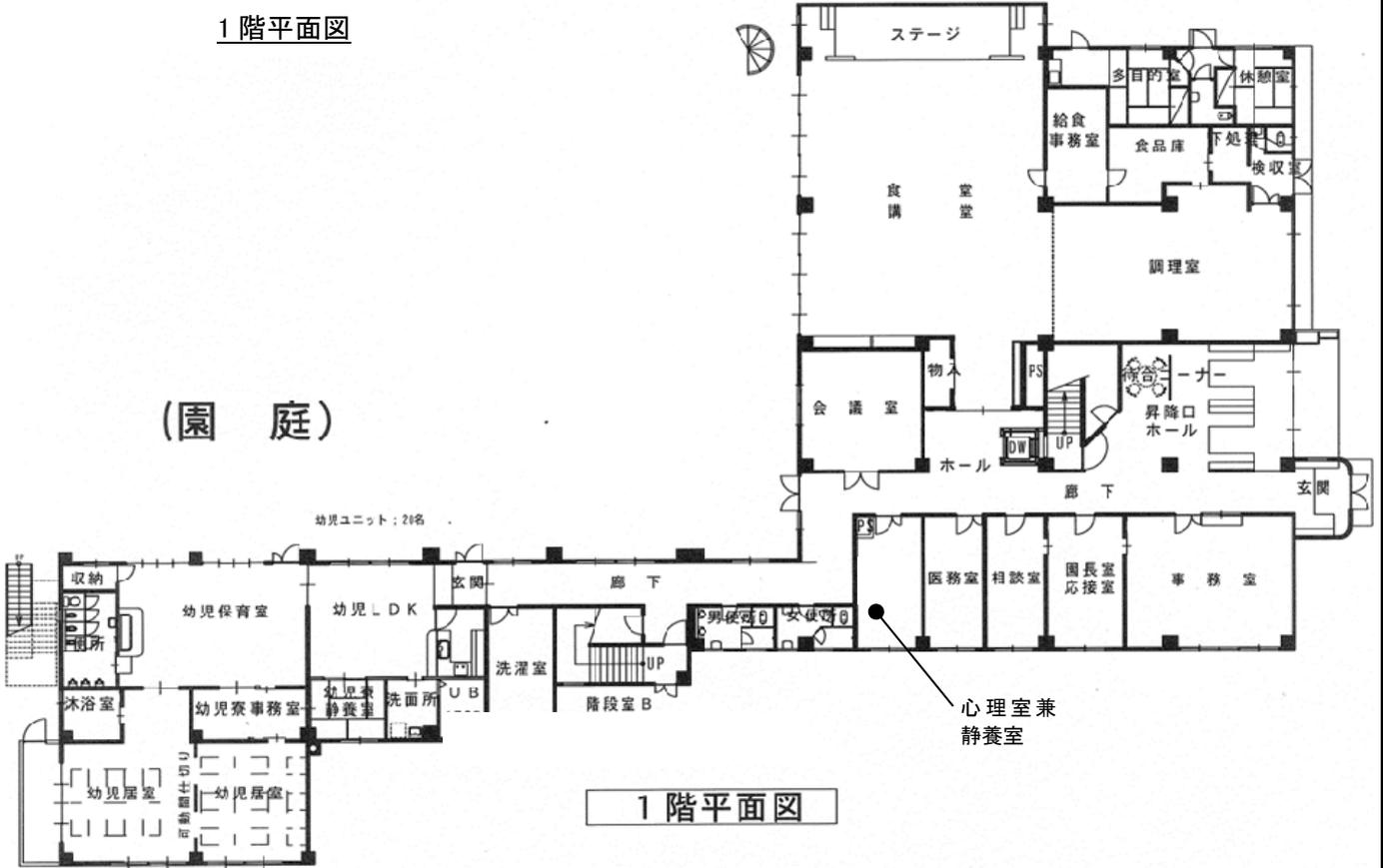
区 分	期 間
準備期間及び設計	平成 20 年 10 月～平成 23 年 6 月
入札	平成 23 年 8 月上旬
仮設棟設置工事	平成 23 年 8 月中旬～9 月下旬
3 階の子ども達が仮設棟へ引越し	平成 23 年 9 月下旬
3 階部分の解体・改修工事	平成 23 年 10 月上旬～12 月中旬
3 階の子ども達が改修された施設へ引越し	平成 23 年 12 月下旬
2 階の子ども達が仮設棟へ引越し	平成 23 年 12 月下旬
2 階部分の解体・改修工事	平成 23 年 12 月下旬～平成 24 年
2 階の子ども達が改修された施設へ引越し	平成 24 年 3 月上旬
仮設棟の幼児向け改修工事	平成 24 年 3 月下旬
1 階の子ども達が仮設棟へ引越し	平成 24 年 3 月下旬
1 階部分の解体・改修工事	平成 24 年 3 月下旬～6 月上旬
1 階の子ども達が改修された施設へ引越し	平成 24 年 6 月上旬
仮設棟の解体工事	平成 24 年 6 月上旬
高圧受電設備の更新工事	平成 24 年 6 月上旬～中旬
竣工	平成 24 年 6 月中旬

### 3 本園の建物配置、間取り、整備時に配慮したこと

#### (1) 平図面

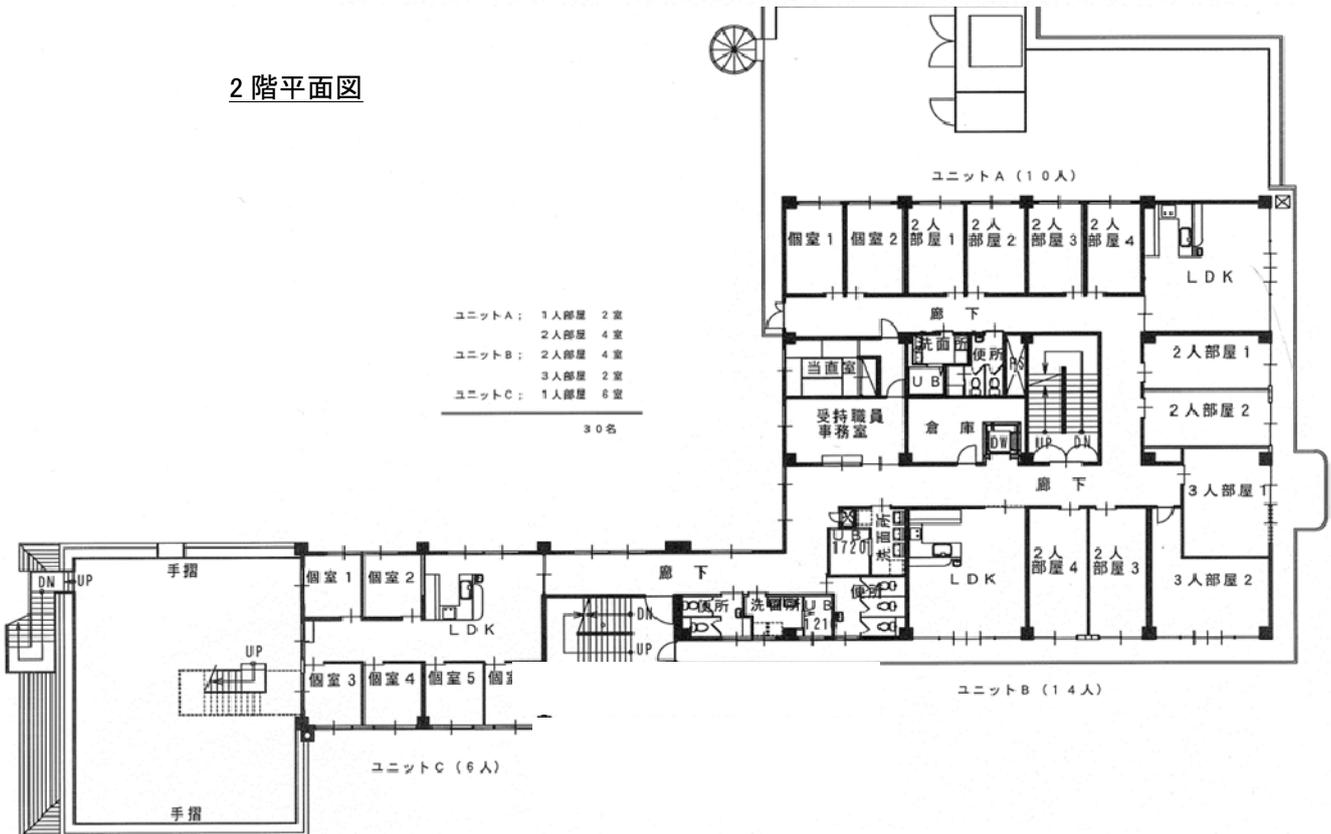
〔施設配置図〕

1 階平面図



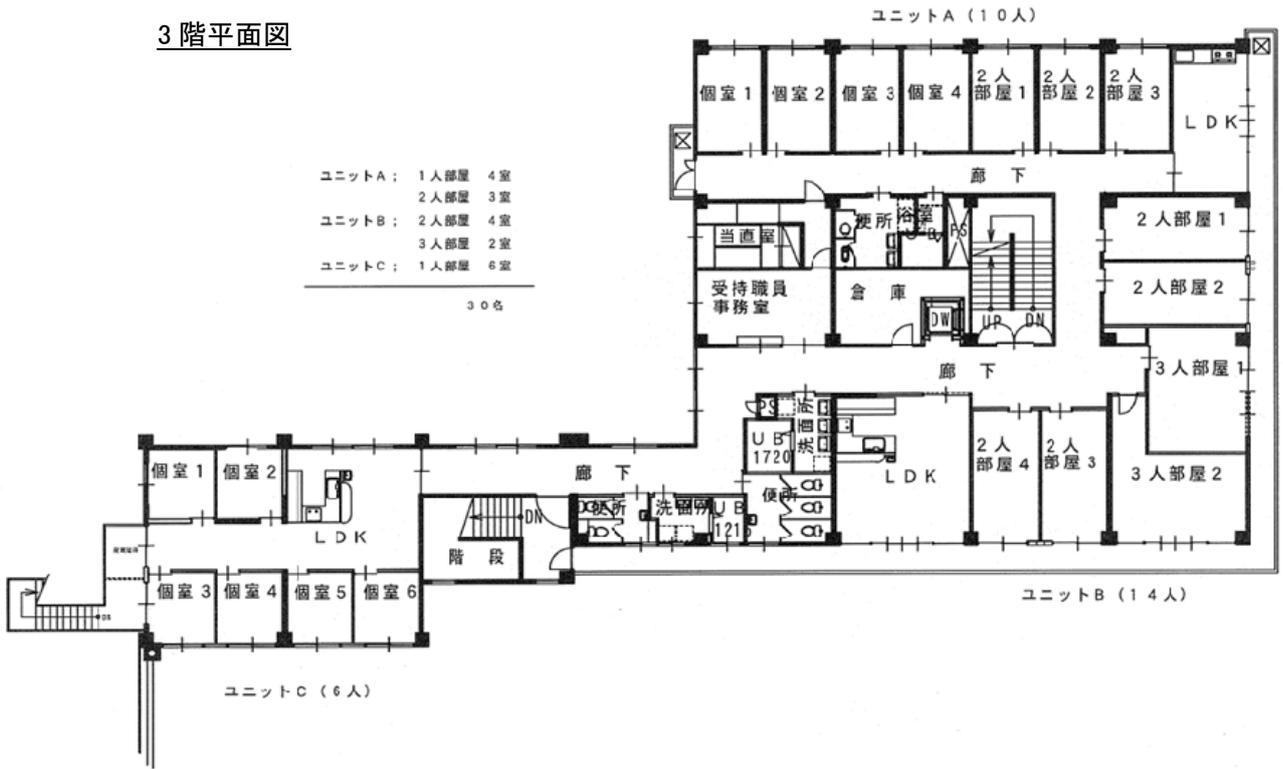
1 階平面図

2 階平面図



ユニットA:	1人部屋 2室
	2人部屋 4室
ユニットB:	2人部屋 4室
	3人部屋 2室
ユニットC:	1人部屋 6室
30名	

### 3階平面図



## (2)グループの状況

(単位:名)

グループ名	児童定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数
		性別	年齢		昼	夜(宿直)	
紅葉	20	男 9 女 9	就学前 18	常 勤 8	4	1	4人部屋 1 7人部屋 2
明星	10	男 10	中学生 8 高校生 2	常 勤 7 非常勤 1	4	1	個 室 2 2人部屋 4
春風	14	男 14	小学生 14				2人部屋 4 3人部屋 2
希望	6	男 6	中学生 1 高校生 5				個 室 6
白梅	10	女 9	小学生 4 中学生 2 高校生 3	常 勤 8 非常勤 1	4	1	個 室 4 2人部屋 3
土筆	14	男 6 女 9	小学生 15				2人部屋 4 3人部屋 2
竜胆	6	女 6	中学生 5 高校生 1				個 室 6
計	80	男 45 女 33	就学前 18 小学生 33 中学生 16 高校生 11	常 勤 23 非常勤 2	16	3	個 室 20 2人部屋 15 3人部屋 4 4人部屋 1 7人部屋 2

## (3)各施設面積

(単位:m<sup>2</sup>)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
紅葉	198.70	25.50
明星	143.90	11.68
春風	188.22	18.17
希望	132.15	8.25
白梅	143.90	11.68
土筆	188.22	17.57
竜胆	132.15	8.25

注:「グループ面積計」は、居室、台所、食堂兼居間、風呂、トイレ、廊下の一部の合計の面積値を示している。

#### (4)グループの写真

##### 【トイレ】



##### 【リビング】



##### 【居室】



##### 【バス】



##### 【その他の生活空間】



#### (5)間取りの工夫

個室化・ユニット化改修工事は、既存の施設の改修ということで多くの制約がある中、次のような工夫を行った。

- ・経費の節減を図るために、現行の間仕切りを大きく変更することは極力避けた。
- ・大浴場 2 ヶ所を幼児寮のキッチン、ダイニング、浴室及び居室兼静養室に充てることで生活空間の拡大を図った。
- ・幼児寮の静養室兼年少用居室は、職員室から子どもの様子を常に観察できるように観察窓を設置した。
- ・幼児寮の居室は、これまで 1 室であったものを年長、年中、年少の 3 室に分割し、併せて危険防止のために二段ベッドを廃止した。
- ・定員は 85 名から 80 名に定数減を図り、子ども 1 人当たりの居室面積の確保に努めた結果、学童寮居室の面積については、個室で 8.25 m<sup>2</sup>~11.64 m<sup>2</sup>、2 人部屋と 3 人部屋で 5.82 m<sup>2</sup>~8.25 m<sup>2</sup>と国基準を大幅にクリアーできた。
- ・学童寮の 2 人部屋と 3 人部屋については、1 人当たりの占有面積で個室と同程度の広さを確保した。
- ・職員が住み込んでいた空きスペース、娯楽室、図書室および作業室を居室の拡充に活用した。
- ・温もりを持たせるために居室とダイニングルームはフローリングにした。
- ・廊下部分については落ち着いた雰囲気を出すために木目調の腰壁を使用した。

#### (6)設備の工夫

- ・既存の二段ベッドは検造りの頑丈な物であったので、経費を節減するため一段ベッドに加工して再利用した。
- ・幼児寮のダイニングルームと保育室には床暖房を設置した。これにより冬期は快適な生活が実現できるようになった。
- ・幼児寮については、風邪等の流行性疾患を予防するため居室兼静養室を整備し、換気設備を充実させた。
- ・学童については、1人1人に専用の学習机、袖机、イス、洋服ダンスを購入した。
- ・各ユニットで食事を摂るため、ダムウェーター(食品など物品を運ぶための小型エレベーター)を設置し、配膳車を購入して利便性を図った。
- ・経費を節減するため既存のエアコンを移設して2室で有効に利用できるようにした。
- ・改修工事に伴う電気容量の増加に対応するため、LEDを導入し、高圧受電設備の更新を行った。
- ・プライバシーに配慮して居室に鍵を設置したが、少数の子どもが部屋に閉じこもる等の弊害が出ている。
- ・開閉が容易にできるようにドアを吊り戸の引き戸を導入したが、軽過ぎて予想以上に故障が発生した。

#### (7)その他特記事項

- ・横須賀市は新設する施設と当学園の定員を持ってニーズを充足できるとしてきた計画があったことから、大規模修繕による大幅な定員減は望めず、5名減がギリギリの線であった。
- ・神奈川県は、平成10年以降入所ニーズが増加する中、児童養護施設の定員減を認めてこなかったという経緯があり、これまで再整備をした施設にあつては1ユニット当たりの子ども数が10名を超えることが多く、後に国が示した1ユニット当たり6名～8名の子ども数や本体施設の定員の45名といった基準とは異なっている。

#### 4 グループホームの建物配置、間取り、整備・賃借時に配慮したこと

※該当なし

#### 5 各グループの構成を決める上で配慮していること

※グループホームの運営はしていないため、配慮していることについては“3 本園の建物配置、間取り、整備時に配慮したこと”中で記載済み。

6 職員の勤務体制等を組む上での基本的考え方・配慮していること

- ・学童寮は、朝夕の時間帯について極力勤務が厚くなるように配慮している。
- ・小学生が中心のユニット(14名)の食事時間については複数の職員を配置することとしている。
- ・幼児寮については、朝夕の時間帯は最低3名の職員を配置することとしている。
- ・幼児寮の園内保育については、最低2名の職員を配置することとしている。
- ・学童寮については、2階フロアと3階フロアの職員が交互に勤務するようにして、子どもと職員が男女の違いを超えて、交流出来るようにしている。
- ・学童寮の夜勤については、男女がペアになるようにしている。
- ・公休の取得については、勤務表を作成する前に希望を聞いて、調整している。
- ・児童相談所の通所や行事の開催が予定されている時は、必ず勤務日となるように調整して、職員が休日に出勤しないようにしている。
- ・看護師を常勤職員として配置することにより、保育士や児童指導員であるケアワーカーが休憩時間に通院等の業務に時間を割くことが極力少なくするように配慮している。

[交替勤務表]

職種ごとの勤務時間帯表

		0	1	2	3	4	5	6	6.30	7	8	9	9.30	10	11	11.30	12	12.30	13	13.30	14	14.30	15	15.30	16	17	18	19	20	21	22	22.30	23	24			
施設長																																					
副施設長																																					
統括主任																																					
指導員・保育士	3F学童寮	A																																			
		A																																			
		C																																			
		D																																			
	2F学童寮	A																																			
		A																																			
		C																																			
		D																																			
	幼児寮	C																																			
		D																																			
		G																																			
		H																																			
共通	E																																				
	F																																				
	G'																																				
	H																																				
家庭支援専門相談員																																					
心理士																																					
看護師																																					
事務書記																																					
職員事務																																					
栄養士																																					
調理員																																					

## 7 運用上の工夫

### (1) 子どもの暮らし方

- ・学童寮については6ユニットを整備したが、内2ユニットについては構造上の問題から個室の整備が出来なかったため、小学生を中心としたユニットと中高生のユニットに分けた横割りの編成とした。
- ・幼児寮については、縦割りで運営している他施設でいじめ等の問題が発生していることを考慮して形態を変更せず、幼児寮として存続させた。
- ・幼児寮の居室は年少、年中、年長に3分割したことで年齢に合った生活リズムが取り易くなった。
- ・生活はユニット単位で行うことを原則とした。
- ・ユニット毎に食事を摂ることとし、食堂を廃止した。
- ・学習机や洋服ダンス等を新調することで、子ども自身が私物の管理を行う意識づけの援助がし易いように配慮した。
- ・部屋割で相性の悪い子ども同士が同室になるのを避けるように配慮した。
- ・長屋方式のために、幼児寮と学童寮2ユニットを除いては、ユニットの区切りが必ずしも明確にならない面が残っている。
- ・生活単位を横割りから縦割りに移行するのは慎重に検討することとし、大きな変更はしなかったため、一部のユニットで課題が認められた。平成25年度からは子どもの力関係や集団作りという観点から、一部縦割りの要素を加味する方向で検討する。

### (2) 食事の提供方法

- ・主食のご飯は各ユニットで職員と子ども達で用意する。
- ・ごはん以外の主食、主菜及び副菜は、調理職員が調理室で調理したものを配膳車に乗せ、ダムウェーター(食品など物品を運ぶための小型エレベーター)を利用して各ユニットに運んでいる。
- ・月1回、各ユニットの子ども達が希望する献立によるリクエストメニューの日を設けて子ども達と職員が旧食堂で一堂に会して食事を摂る機会を設けて、子ども達と職員が交流する機会としている。
- ・月1回、各ユニットで栄養士と調理職員が巡回して、料理体験を実施するようにしている。
- ・ユニット化により生活スタイルが変わることで、食器類は家庭で普通に使用している陶器類に変更し、調理器具の購入を行った。
- ・最終的には各ユニットでの食事作りを目指しているが、10名を超えるユニットで自主調理することには、キッチンの広さ等で限界があるとの指摘が出ている。
- ・ユニット調理の試行については、職員の配置数の関係から学習支援等との競合が避けられないので、日課の見直しを行う中、学習支援にボランティア等を導入する方向で検討している。

### (3) 権利擁護

- ・施設長による「子どもアンケート」を実施して、子ども達の部屋割や担当職員の決定に反映させている。平成25年度から子どもの担当職員については、主担当者と副担当者を配置することとした。
- ・「食事アンケート」を実施して、食事の内容の改善に反映させている。

#### (4) 職員間の連携・孤立防止

- ・自立支援計画の立案に向けて、園内カンファレンス、児童相談所との個別ケースについての検討会、学校と児童相談所とのネットワークミーティングを施設長、副施設長、家族支援専門相談員、心理職員、看護師といった職種が参加して実施し、関係機関間との協働関係の構築を目指して取り組んでいる。
- ・平成 21 年度から職員会議や運営会議の他に、「性教育委員会」、「食育委員会」、「行事・研修委員会」及び「広報委員会」を設置して、全職員の参加を基本に取り組んでいる。
- ・ユニット化を期に、学園としての一体感を保持するために、男子寮と女子寮を廃止して、学童寮に統合して、職員間の交流を意識的に作り出すように組織を変更した。

#### (5) その他特記事項

- ・運営費の管理については、これまでも、交通費やレクリエーションに要する費用を各寮に一定額の管理を委ねていたもので、とくに変更はしていない。その他の基本的な運営に必要な費用は管理を委ねていない。
- ・職員については、施設長による個別面接と意向調査を実施して、職員の園内異動等に反映している。

## 8 小規模化等による変化の状況

### (1) 児童の変化

- ・個室や2人部屋になり、自分のプライベートな時間が持てるようになった。
- ・部屋割等で子どもの要望を聞くことが可能になり、相性の悪い者同士が同室になるのを避ける工夫ができるようになった。
- ・食事がゆったりと摂れるようになった。
- ・集団が小さくなったことで子ども間のトラブルが減少した。
- ・ユニット化により上下関係による子ども間の威圧が減った。
- ・個室や2人部屋になったことで生活環境が改善され、整理整頓が苦手の子どもの影響が少なくなり、整理整頓や掃除が出来る子どもが増えた。
- ・ユニット化することで生活単位としてまとまりが出来たことで、食事、入浴、洗濯等の移動の動線が大幅に少なくなって職員から声掛けされる場面が減少した。
- ・毎日、入浴が出来るようになった。
- ・勉強に集中する子どもが増えた反面、自室で勉強するため職員の眼がとどきになくなった。
- ・小さい子ども達は、各ユニットでご飯を炊き食事の準備や後片付けをするため、興味を持って手伝うようになった。
- ・居室の拡充に重点を置いたため、無駄な空間が少なくなったことで学園の建物内で遊べる場所が無くなったと考えている子どもがいる。
- ・年長の子ども達は面倒くさいことが増えたと受け止めている面がある。
- ・子どもが個室に閉じこもってしまう等の問題があり、部屋割等で難しさを感じている。

### (2) 職員の変化

- ・ユニット化によって最低必要な職員数を必ず確保しなければならなくなったため勤務のやり繰りが厳しくなり、昼間の時間帯に保育士及び児童指導員以外の職員が応援に入ることが必要になった。
- ・職員が各ユニットに別れて勤務するため職員間の触れ合いが少なくなり、業務がその人任せになる面が見られるようになった。とくに新採用職員へ指導・支援が困難になった。
- ・ユニット化により新たな業務が増える等の人手不足に対応するため、新たに非常勤職員を雇用した。
- ・生活単位がまとまったことで仕事の動線が少なくなった。
- ・キッチンやダイニングが整備されたことで、調理することが身近に感じられるようになり、ユニット毎に料理体験やユニット調理に取り組もうとする意識が芽生えた。
- ・生活単位が分割されたことで、生活の細かいところに目が届きにくくなった。

### (3) 管理・運営面の変化

#### ①これまでの運営面の問題点

- ・学童寮はこれまで男子寮と女子寮に分かれていたが寮間の連携や協働がうまく行かず、日課やルールにも微妙な違いが生じて、幼児寮を含めてあたかも学園内に三つの学園があるような風通しの悪い面が認められた。
- ・幼児寮と女子寮は職員構成が女子職員だけということからくる特有の運営の困難さがあった。
- ・子ども達の男女比が違うことから、女子寮に小学生低学年の男子を入所させることが常態化していたが、それに対応する男子職員の配置がなかった。

#### ②個室化・ユニット化による管理運営面の改善点

- ・施設のユニット化を機に男子寮と女子寮を廃して、学童寮として一体化し、職員の勤務をクロスさせることにより、子どもと職員が男女の違いを超えて触れあう生活場面を作りだすよう変更した。
- ・男子と女子が混在するユニットや幼児寮については、男子職員の関わりを担保するため、職員の男女比を変更する必要が生じ、平成 25 年度に向けて職員の増員を図り、新たに男子職員を増強して、各寮・各フロアの職員の男女比を変更し、最低でも複数配置することとした。
- ・神奈川県児童福祉施設協議会が取り組んでいる各種行事に学園全体で取り組む体制に変更し、学園としての一体感を醸成していくことにした。
- ・運営方針を「職種を超えて皆で子どもを育てる」という方向性に変更して、各寮や担当者の抱え込みを排除して、家庭支援専門相談員、心理職、看護師、栄養士、調理職員といった他の職種の関わりを強化して、組織として対応するようした。職員の配置については、家庭支援専門相談員、心理職、主任、副主任等の基幹となる職員の参加の中で決定することとした。
- ・個室化やユニット化により入所の受け入れで年齢等の制約が多くなったので、利用する子どものニーズに応えるため、できるだけバランス良い入所受け入れが出来る子どもの部屋割を検討していくこととした。

### (4) その他特記事項

- ・平成 20 年度、特別支援級に在籍する児童は 1 名に過ぎなかったが、平成 25 年 4 月には普通級に在籍する者が 55%、特別支援級に在籍する者が 45%になる見通しである。これは、子ども達の学力や能力を把握した適切な就学援助がなされたことで増加した面に加え、この 5 年間を見ても子ども達の問題が重篤化し、子ども達の質に大きな変化が起きていることの現れのように思われる。
- ・施設の小規模化・ユニット化は、生活単位が増加するわけであるから、前提条件として職員増が担保されなければ必然的に人手不足が起き、職員の離職等の矛盾が生起するのは自明のことであるので、国が示した目標値をさらに引き上げて職員を配置する必要がある。
- ・平成 25 年度から、当園においては、横須賀市の最低基準の条例化(満 2 歳以上満 3 歳未満 2 対 1、3 歳以上の幼児 3 対 1、少年 4 対 1)を受けて、保育士及び児童指導員を増員する予定である。

## 9 まとめ

- ・当該自治体の施設整備計画等の進捗状況等から止むを得ない選択肢として、大舎制の建物の大規模修繕工事によりユニット化を図った。ユニット化の視点で言えば、各ユニットの独立性が十分担保出来ない面が残ったが、とにかくにも既にユニット化を図っている他施設の最後尾に辿りつけたというのが率直な感慨である。
- ・大舎であり、職員が住み込んでいた居住スペース等を利用することができたため、最近再整備された施設に比較すると、全体としてやや広めのスペースを確保することができた。
- ・大舎制の建物の大規模修繕によるユニット化であったために、夜勤者の数を3名のまま移行できたことで、職員への負担増を最小限に止めることができたが、反面、ユニット化の目指すところとは、ズレが生じているのかもしれない。
- ・中高生については、子どもアンケートの結果からも個室の整備が大多数の子ども達のニーズに合致していたことがわかったが、反面入所受け入れで制約が多くなり、特に、年長児の受け入れが困難になった。
- ・学園の生活が楽しいと言う子どもの割合が15ポイント高くなった。
- ・自立度の低い子どもにとってはユニット化の中で生活することの難しさがあり、今まで見えていたと思っていたことが、意外と見えていないという現実を教えられ、1人1人の子どもを正確に理解することの大切さや部屋割等の難しさを思い知らされた。
- ・ユニットの運営や子どもの集団構成等で想定しなかった課題も見つかったので、常に子どもの視点に立った見直しを行いながら、最善の運営を心掛けていく所存である。
- ・施設の定員については、国の動向もあり出来る限り削減したいという考えもあったが、行政が求める定員と現在抱えている職員数を考えると85名から80名に減員するのが精一杯であった。3の(7)のその他の特記事項にも記載したが、児童養護施設の施設整備については大都市部が先行して取り組んできたというこれまでの経緯と自治体からの入所ニーズに答えるためには定員減が出来なかったという面(定員増を改築の条件とした自治体もある)があり、国が示した本体施設の定員45名等の方向に急激に転換することは、財政的な問題や里親制度の振興等の難しさから困難が大きいと考えられるので、国においては、こうした経緯と各自治体の実態に即した柔軟な対応をお願いしたい。
- ・学童寮については、大幅な定員減はできないことから、6人ユニット(個室のみ)2ヶ所、10人ユニット(個室と2人部屋)2ヶ所、14人ユニット(2人部屋と3人部屋)2ヶ所としたが、将来の小規模化を見据えて、10人ユニットについては全てを個室化して6人ユニットと7人ユニットに、14人ユニットについては、3人部屋を2人部屋とすることで12人ユニットにすることで、小規模化に向けて本体施設の定員削減が可能な形態とした。これにより本体施設の定員は11名の減員が可能となり、定員を70名程度に下げて、新たに2ヶ所の地域小規模児童養護施設・グループホーム等を立ち上げる計画をしているが、実現は容易ではない。
- ・大規模改修による改修工事であったが、計画立案から完成までに4年の期間を要した。この間、予算化に向けた横須賀市との折衝では、市長や主管課の理解と前向きな対応が不可欠であったことを改めて実感している。